



相ついで懸案解決

県政の大きな問題が相ついで解決をみた。第一には水俣病紛争調停案を会社側、県連側とものもんで調印妥結したこと。第二に相銀への県貸付金貸付問題が「預金扱いでもよい」ことで解決。第三に豚崎台の県営野球場問題が本決まりした。そして十八日から例年あわただしく迎える歳末県議会に入った。政権交代後のことでもあり、大荒れに荒れつづけた寺本県政もようやく「この一年」のしめくりに奮々と成功しつつある感じだ。

患者補償に七千四百万円

水俣病紛争調停委員会は、十六日未明に「漁業補償」として①一時金三千五百万円②立ち上がり融資六千五百万円③過日の工場乱入による会社の損害一千万円を一時金から払う④浄化装置の完成など六項目を示し、さらに問題の「患者補償」として七千四百万円を一時金と年金にわけて支払う案を関係者に出した。翌十七日の深夜には吉岡新日曜社長と村上原漁連会長が公舎に寺本知事を訪ね、正式に調停案をのむと回答するとともに、この調停案に調印した。調停案が解決にのりだしてから二十二日ぶりのことである。地元はもとより、県民の間にもホッと胸をな

でおろした空気が流れた。
しかしこの調印成功は三角形の頂点で、底辺には未解決の問題がたぐさぐさぶつているとの見方もある。つまり漁業補償にしても末端漁協のうち熊本北郡津奈木漁協から了解をえていないというし、さき三千五百万円の申立交渉を終わらせた水俣市漁協の問題をはじめ、患者補償の方も患者の家庭互助会(患者総数七十八人、うち死亡三十一人)が一時金と年金にわかれていた点を了承できないといっている。また県外出水市からの補償要求問題などもあり、完全な解決といえない点を窺している。

握手をこたわつた漁連会長

調印の夜、村上原漁連会長は吉岡社長との握手をカヌーマンにたのまれたがこたわっている。こうした微妙ななかに十九日朝には、さる十一月一日の工場乱入事件に関する警察の手入れがあった。暴力行為がウヤムヤになつてはいけないことは当然のこととしても、田嶋解決、調印の直後ではあり、またあれだけの騒ぎがなかったとしたら、果たしてこんどのような年内解決をみていたかどうか——なかなか難かしい問題である。知事、県議長、県漁連会長、新日曜社長と関係者は上原県警本部長に「温情ある措置」を強く要望した。なお十五日熊本大学で行なわれた不供養の席上、世良誠十は「無害の無機水銀が魚の体内で有毒の有機水銀にかわるメカニズムが、白木スミの実験ではつきりした」ともらしている。会社側は「無害の有機化がわからないし、病気の原因は不明である」と主張しており、こんどの調停成立にあたっては吉岡社長は「社会不安を政治的に解決してもらったためなんだ」といっている。

保守三派が欠席のまま選任

熊本市議会は①市長選立ち合い演説案例をはじめ②監査委員の選任③各市民に福田令尉、細川慶立両氏を決めて十五日閉会した。とくに三月の改選らしい空席となつていた監査委員選任は、多数派である議長派(刷新、革新、新政会)の推す中山弘現(革新)上村一喜(刷新)両氏が、これに反対する保守三派の反議長派(愛市連、自民党、清新会)退席のまま選ばれた。保守三派は同夜野党宣言をして、明年の市長選に坂口市長を推したいと表明した。

解決した水俣紛争

熊本市会「監査委」でもむ